

京都市上下水道局会計規程の一部を改正する規程を公布する。

平成24年9月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

京都市上下水道局管理規程第5号

京都市上下水道局会計規程の一部を改正する規程

京都市上下水道局会計規程の一部を次のように改正する。

第16条第1項第8号中「郵便事業株式会社」を「日本郵便株式会社」に改める。

附 則

この規程は、平成24年10月1日から施行する。

(上下水道局総務部経理課)